

文書料金改定のお知らせ

改定日

2025年6月1日

お申込み分より

札幌東徳洲会病院では、長きにわたり一部の文書料金を据え置いて参りましたが、文書内容の複雑化や近隣の医療機関の状況を踏まえ、文書料金の改定をさせていただきます。

<対象>

臨床個人調査票・難病医療医師意見書（更新）

※指定難病受給者証の更新（年1回）申請に使用する医師の診断書

0円 → 1,100円（税込）

◆更新の申請忘れにより、診断書を再発行する場合もその都度料金を徴収させていただきます。

◆新規申請に関しましては、変更なく6,600円（税込）となります。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます

札幌東徳洲会病院